



(Gマーク加点対象研修)

## 交通労働災害防止担当管理者等研修会のご案内

(準中型免許制度及び運転者に対して行う指導・監督指針の改正説明会 同時開催)

交通労働災害防止のためのガイドライン（平成6年2月18日付基発第83号、労働省労働基準局長通達）に基づき、標記研修会を開催いたします。

今年度は、準中型免許創設に伴い、トラックの初任運転者等について安全運転の実技を義務化する等、「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」の一部が改正されたことを受けて、「準中型免許制度及び運転者に対して行う指導・監督指針の改正説明会」も組み込んでおります。

受講希望者は、次ページの申込書に必要事項をご記入の上お申込みください。

1. 開催日時 平成29年6月23日（金） 13時30分～16時30分（予定）
2. 開催場所 一般社団法人 鹿児島県自動車整備振興会（県ト協隣）
3. 対象者
  - ・ 経営者・管理者等
  - ・ 事業場の交通労働災害防止担当管理者等  
（定員になり次第締め切りいたします。） } 150名程度
4. 費用 無料
5. 講習内容
  - (1) 準中型免許制度及び運転者に対して行う指導・監督指針の改正説明会
  - (2) 「労働災害防止対策等について」（予定）
  - (3) 「県内の交通情勢と交通事故防止対策」（予定）
  - (4) 「輸送の安全を確保するための諸施策」（予定）
6. 講師
  - (1) 永嶋 功 氏（公益社団法人全日本トラック協会 常務理事）
  - (2) 鹿児島労働局（予定）
  - (3) 鹿児島県警察本部（予定）
  - (4) 鹿児島運輸支局（予定）
7. 申込方法 次ページ申込書にて、FAX（099-261-3113）でお申込み下さい。
8. 申込締切 平成29年6月9日（金）必着
9. 問い合わせ先  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島県支部  
（TEL：099-284-6217）

※交通労働災害防止担当管理者等研修会は、「安全性優良事業所」（全ト協認定）の「安全性に対する取組の積極化」の自認項目5に該当する研修になります。

※受講者には、修了証書を交付いたします。

ただし、遅刻や途中退席された方には交付いたしませんのでご了承ください。

受付番号		支部
------	--	----

# 平成29年度交通労働災害防止担当管理者等研修会申込書

(準中型免許制度及び運転者に対して行う指導・監督指針の改正説明会 同時開催)

日時：平成29年6月23日（金）13：30～16：30(予定)

場所：一般社団法人鹿児島県自動車整備振興会

申込日：平成 年 月 日

フリガナ			
氏名			
生年月日	昭和 平成	年 月 日	性別 男性 ・ 女性
現住所	〒		
勤務先	会社名	営業所名	
	TEL	FAX	
	のりしろ	のりしろ	のりしろ
	<p>運転免許証の(写し)を貼付して下さい。</p> <p>表 面</p>	<p>注)所持する運転免許証裏面に記載がある場合のみ写しを貼付して下さい。記載がない場合は貼付する必要はありません。</p> <p>裏 面</p>	
<p><b>申込先FAX：099-261-3113</b></p> <p><b>申込締切日 平成29年6月9日（金）必着</b></p> <p>※ただし定員になり次第締め切りいたします。（定員150名程度）</p> <p>● 問い合わせ先 ●</p> <p>陸上貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島県支部</p> <p>Tel：099-284-6217 Fax：099-261-3113</p>			
注意事項	申込書に記載されている個人情報は、受講者への連絡のほか、講習を実施するにあたり必要な業務利用、修了証を交付するために利用し、管理いたします。		